

設立趣旨書

1. 趣旨

最近、様々なメディアで「まちづくり」という言葉を頻繁に目にする。ことに中心市街地活性化法に代表される、いわゆる「まちづくり3法」が施行されて以来、かつて“街の顔”であった中心市街地の活性化や再生に向けた活動の気運の高まりも見られ、取り組みが本格化しつつある。そして実際の各地域の現場では、実践的・具体的なまちづくりの処方箋が求められはじめている。

これまでのまちづくりは、縦割りの行政主導であり、都市基盤整備といったハード面を中心に進められてきた。しかしこれからのまちづくりは、ソフト面に重心をおいた市民・企業・行政の協働によるまちづくりが必要とされている。そしてこれらを実行するため、いまNPOの存在がクローズアップされてきている。

そこで我々は平成13年3月からの「深谷市都市マスタープランまちづくり協議会」における中心市街地活性化班としての活動を踏まえて、まちづくり活動を行うNPO法人の設立に踏み切った。

我々は衰退を続けている深谷市の中心市街地を住宅街、商店街、ビジネス街という単一の都市機能で形容されるものでない、人々が暮らし、働き、学び、遊び、集い、消費するためのまちの機能が集積した「生活街」という新しい理念で捉えなおし、後述する「中心市街地再生の原則」の考え方で再生、活性化、その空間形成を目指し活動するものである。

中心市街地再生の原則

「中心市街地再生の原則」は、「生活街」という理念を実現するためのまちづくりの考え方である。

1. 用途・機能の複合
2. 低未利用地の有効利用
3. 歩行者・自転車を優先する街路空間
4. 緑と水のネットワーク
5. 街なか産業の育成
6. 歴史的資産の保全・活用
7. 空間の美しさの追求
8. 防災性能の向上
9. ユニバーサル・デザインの促進

10. 人材育成と組織支援

本法人はまちづくり活動を行うNPO法人として特に必要と考えられる「地域性」と「専門性」という面をバランスよく兼ね備えているといえる。「地域性」という面からまちづくりに熱意のあり、すでに地域内に様々なネットワークを持つ地元市民、商店主や事業主が参加し、また「専門性」という面からは、東京大学工学部都市工学科の研究者、都市計画の現役コンサルタントも参加している。これらのメンバーはこれまで深谷市都市マスタープランまちづくり協議会において1年以上にわたり中心市街地活性化の問題について取り組んできている。

本法人の主な活動計画としては、これまで重ねてきた議論やワークショップ等で市民から得られたまちづくりの要望を今度は深谷の中心市街地のまちづくり実践していくことを目的とした。

一番目として中山道の商店街のなかに設けられる活性化サロンを拠点にホームページの開設やニュースレターの発行など情報受発信、まちづくり学校やまち歩きなどのイベントを開催するなど、まちづくりそしてひとづくりを行っていききたい。

次に中心市街地を中心にまちづくりをテーマにした調査・研究事業も行い、広く市民に中心市街地活性化の問題やまちづくりについて問い掛けていきたい。

また地域を支える人材やグループとの交流を図るとともに、広く市民、企業、行政との連携・協働のもとに、地域のまちづくりに継続的に関わっていききたいと考えている。

2. 申請に至るまでの経緯

深谷市は平成13年3月に「都市計画マスタープラン」策定事業を始めるにあたって、これを市民参加によりこの事業を進めるため公募により市民委員を呼びかかけた。その呼びかけに100名を超える市民が応じ、「深谷市都市計画マスタープランまちづくり協議会」（以下、まち協）が組織された。まち協は市民発意による都市計画の策定の中心母体となり、市役所、そして事務局として参加した東京大学工学部都市工学科大方潤一郎研究室、コンサルタント会社との協働によるまちづくりの活動を行ってきた。

まち協では参加市民を参加志望別に7つ活動分野にかれ分科会（班）によって活動している。そんな中、我々は深谷市の中心市街地の再生問題に取り組んできた「中心市街地活性化班」の市民として活動を続けている。

まち協の活動も約1年数ヶ月が過ぎこれまでの議論を踏まえた市民アンケートの実施段階

まで進んでいる。今後このアンケート結果をもとに平成14年度中にも深谷市都市計画マスタープランのまち協案が策定される。しかしながらまち協案策定こそまち協の活動の終了を意味することから、その後の市民参加によるまちづくり活動について中心市街地活性化班の市民委員有志を中心に検討を続けてきた。

そこで今般、特に中心市街地の再生についてまちづくりの課題を見出し今後もまちづくり活動を続けていきたいという市民委員有志と事務局としてまち協活動をサポートしてきた大方研究室の皆さんでまち協での議論をもとに深谷市の中心市街地の再生を目的にまちづくり活動をするため特定非営利活動法人を設立することとしたものである。

平成14年7月1日

特定非営利活動法人 深谷にぎわい工房
設立代表者住所
氏名